

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 浪 速 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年6月27日（火）午後2時10分から 午後3時04分までの間	
開催場所	大阪府浪速警察署 6階講堂	
出席者	委 員	林会長 中野委員 田河委員 田中委員 谷口委員 富田委員 竹中委員 木村委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は、委員の皆様、警察署幹部の皆様、業務等で御多忙の中、令和5年度「第一回 浪速警察署協議会」に御参加いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本協議会も、各委員の皆様から事前にいただきました警察行政等に関する「御意見・御要望」について、警察署幹部の皆様から御回答をいただけるとお聞きしております。</p> <p>ここ数年、全国的に猛威を振りました新型コロナウイルスが収束傾向にありますが、今後も、警察署職員の皆様におかれましては、呉々も、御健康に配慮していただくとともに、職務中の受傷事故等にも配慮していただき、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」実現のため、より一層の御活躍を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本年3月、浪速警察署に着任いたしました。</p> <p>警察官として最後の1年を、ここ浪速警察署の署長として勤務することになりました。</p> <p>警察人生の全てをかけて、浪速区民のために全力で働きたいと考えております。そのためには、協議会委員の皆様から、様々な意見等をいただきまして、その意見等を十分に反映し、より良い浪速警察署にするため、私自身、誠心誠意頑張りたいと思っております。</p> <p>今後とも、浪速警察署のためよろしく願いいたします。</p>	

3 業務報告及び質疑応答

(1) 交通課長

ア 電動自転車の取締りについて

電動自転車に関して、現道路交通法上での位置づけ等について説明を行い、浪速警察署管内での指導・取締り、警告措置等について説明を行う。

また、本年7月1日より施行される改正道路交通法に基づいて、電動自転車等の指導・取締りを行う旨を説明する。

イ 観光目的で当署管内の幹線道路等に一時停車する大型観光バスについて

大型観光バスの停車であれば、乗客の乗り降り等が考えられるが、交差点及びその周辺については、駐車及び停車が認められていない旨の説明を行い、大型バスの駐車により、車両の通行等が危険であると認められた際は、警察に通報するよう説明する。

ウ 自転車利用者のヘルメット着用率を向上させる施策について

浪速警察署では、交通安全運転者講習を始め、企業・学校等での交通安全教育や各種キャンペーン等を実施する際、自転車ヘルメット着用に関する広報啓発活動を実施していることを説明する。

また、自転車の乗車に関する動画を作成し、府警交通部や浪速区役所の「YouTube」等に作成動画を投稿したり、区役所の大型モニターや駅構内等で作成動画を流す等し、多くの府民に周知してもらう取組みを実施していることを説明する。

エ 本年7月より施行される改正道路交通法による電動キックボードの使用等について、学生等に指導できるよう詳細を教えてください。

警察庁の資料を用いて、特定小型原動機付自転車について説明を行い、運転者の年齢制限、保安基準への適合等について説明し、自賠責保険への加入や、ナンバープレートの取付け等について説明を行う。

また、電動キックボードを運転する際の通行方法、左折又は右折の方法、信号機に従う義務等について説明を行い、安全運転のためのヘルメット着用等についても説明を行う。

【委員】

なし。

(2) 刑事課長

ア 外国人犯罪の傾向と対策

浪速警察署管内に在留する外国人の人数等について説明を行い、

在留外国人が増加した理由について説明を行う。

また、外国人犯罪の傾向について、令和元年、大阪府下における検挙件数が過去最多になったことを説明し、令和2年、3年は、新型コロナウイルス蔓延（まんえん）等の影響による人流の抑制等で減少したことを説明し、今後、外国人の入国制限が解除され、在留外国人が増加することに伴い、外国人が関わる犯罪が増加してくる事が予想されると説明する。

イ 外国人犯罪対策

外国人犯罪対策については、各種警察活動の推進が重要であることを説明し、警察が実施する防犯等の広報啓発活動や在留外国人方に対する巡回連絡、在留外国人も含めた地域住民との合同パトロールを行う等し、在留外国人に犯罪情勢等の情報を発信を行うことが、犯罪被害の未然防止に繋がると説明する。

また、警察部門間における情報交換を行うとともに、行政機関等との連携を強化する事によって、外国人コミュニティ及びそのネットワークについての実態把握を徹底することが重要であると説明し、警察において、違法行為を確認すれば、厳正な取締りを実施する旨を説明する。

【質疑】

浪速警察署管内には、多くの在留外国人が生活されていますが、日本人の被疑者よりも、外国人被疑者を多く取扱いますか。

また、浪速区での日本人被疑者と外国人被疑者の比率について教えていただきたい。

【刑事課長・地域課長】

比率については、はっきりとした検挙人員等について回答はできませんが、浪速区内の日本人と外国人の人口比率から言いますと、他の市区町村に比べ多くの在留外国人が居住されていることから、外国人が関わるトラブル事案等を取扱うことはありますが、決して、在留外国人ばかり取扱うことはありません。

(3) 生活安全課長

ア 長野県中野市で発生した警察官殉職事案を踏まえ、銃砲所持者の銃保管や指導等について

浪速警察署管内において、これまで猟銃等の所持者による加害行為事案は発生していないことを説明し、過去、元暴力団組長が自身が違法に所持する短銃を用いて自殺した事案が発生したことを説明する。

許可銃には、ライフル銃、散弾銃、空気銃等が存在することを説明し、その所持許可を得るには、銃刀法や、関連法令に基づく厳格な審査を必要であり、様々な各種検査の受検、必要書類の提出を求め、それ等審査をクリアした者に銃砲の所持許可が与えられると説明する。

また、銃砲を所持する者への銃砲の保管については、生活安全課員が、銃砲所持許可者宅への実地調査等を行い、銃の保管状況、弾数の確認、銃と弾が個別に保管されているか等といった確認を行っていることを説明し、銃については、なるべく銃砲店での保管を依頼するよう指導を行っていることを説明し、定期的に警察署に許可猟銃等を持参させ、機能検査等を行って、厳格な審査、指導、確認を実施していると説明する。

【質疑】

なし